

議事日程 (第4号)

令和3年3月18日 午前9時00分開議

- 日程第1 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第2 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第3 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第4 承認第1号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 議案第1号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 大刀洗町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 大刀洗町地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 大刀洗町企業誘致奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及
び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第11 議案第7号 町道の廃止について
- 日程第12 議案第12号 令和3年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第13 議案第13号 令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 令和3年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報
委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第2 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第3 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第4 承認第1号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第5 議案第1号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 大刀洗町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 大刀洗町地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 大刀洗町企業誘致奨励条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及
び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第11 議案第7号 町道の廃止について
- 日程第12 議案第12号 令和3年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第13 議案第13号 令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 令和3年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報
委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（11名）

1番 森田 勝典	2番 隠塚 春子
3番 平田 康雄	4番 野瀬 繁隆
5番 黒木 徳勝	7番 平山 賢治
8番 東 義一	9番 古賀 世章
10番 松熊武比古	11番 高橋 直也
12番 安丸眞一郎	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	中山 哲志	副町長 ……………	大浦 克司
教育長 ……………	倉鍵 君明	総務課長 ……………	重松 俊一
税務課長 ……………	山田 恭恵	福祉課長 ……………	平田 栄一
地域振興課長 ……………	村田 まみ	産業課長 ……………	佐々木大輔
管理係長 ……………	古賀 隆司	子ども課長 ……………	松元 治美
健康課長 ……………	早川 正一	生涯学習課長 ……………	矢野 智行
会計課長 ……………	佐田 裕子	住民課長 ……………	矢永 孝治
財政係長 ……………	福岡 信義	人事法制係長 ……………	堀内 智史
監査委員 ……………	村山真知子		

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。

現在の出席議員は11人です。

ただいまから、令和3年第11回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

なお、執行部の田中建設課長のほうが、本日体調不良のため欠席届が出ております。代理出席として、建設課管理係長の古賀隆司係長が出席していますことを御報告いたします。

議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本件は、同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第2. 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、同意第2号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第3. 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、同意第3号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第4. 承認第1号 令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、承認第1号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号令和2年度大刀洗町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本件は、承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

日程第5. 議案第1号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第1号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第2号 大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、議案第2号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号大刀洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第3号 大刀洗町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第7、議案第3号大刀洗町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号大刀洗町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第4号 大刀洗町地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第8、議案第4号大刀洗町地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号大刀洗町地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第5号 大刀洗町企業誘致奨励条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第9、議案第5号大刀洗町企業誘致奨励条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号大刀洗町企業誘致奨励条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第6号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

○議長（安丸眞一郎） 日程第10、議案第6号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び

福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第7号 町道の廃止について

○議長（安丸眞一郎） 日程第11、議案第7号町道の廃止についてを議題といたします。

これから、1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号町道の廃止についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第12号 令和3年度大刀洗町一般会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第12、議案第12号令和3年度大刀洗町一般会計予算についてを議題といたします。

なお、所管の予算特別委員会委員長から審査報告書の提出がありましたので、お手元に配付しています。

それでは、予算特別委員会高橋委員長、登壇して報告をお願いします。高橋委員長。

○予算特別委員長（高橋 直也） 皆さん、おはようございます。予算特別委員会の委員長を務めました高橋直也です。

予算特別委員会に付託されました議案第12号令和3年度大刀洗町一般会計予算についてのほか特別会計4議案について、審査の結果と概要を報告いたします。

審査は3月10日、11日、15日の3日間にわたり、全委員出席のもと、中山町長、倉鍵教育長初め、関係課長などの出席を求め審査を行いました。

一般会計予算審議の後、議員間討議を行い、再質疑を実施いたしました。

その後、討論を行い、採決いたしました。

特別会計については、令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算から下水道事業特別会計予算までを通して報告、説明を受けた後、質疑を行い、4議案を一括して議員間討論を行いました。

その後、特別会計を議案ごとに再質疑し、討論、採決いたしました。

採決の結果、議案第12号令和3年度一般会計予算、議案第13号令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算及び議案第14号令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

また、議案第15号令和3年度大刀洗町土地取得特別会計予算及び議案第16号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計予算は、賛成全員をもってそれぞれを可決すべきものと決しました。

ただし、令和3年度予算の執行に当たっては、審査の中で特に4点の意見が出ました。

1つは、人員の充実について。新型コロナウイルスの流行や多発する水害など、近年にない行政対応が求められるもとの、引き続き適正な人員配置や専門職の登用、育成に努めること。特に災害復旧に担う部署についての人員の充実に図ること。

2つ目が、災害対策について。緊急告知ラジオについては、防災行政無線の整備計画とあわせて活用の具体化を図ること。付与条件や周知申請方法について再検討を行うこと。

3つ目は、公共交通について。公共交通計画策定及びバスの試行運転に当たっては、交通手段だけではなく、駅前周辺整備や各交通機関との連携など、地域別、世代別のニーズを調査し、多様な資源を活用できるよう総合的な見地から議論、策定を行うこと。

4つ目、予算及び事業説明について。特に新規事業については、施策や法令などの根拠提案に至るまでの経緯、財源措置などについて資料などを活用しながら、明細かつ誠意に説明を行うこと。

以上のことを留意して行政運営に当たられるように申し述べるものです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。2番、隠塚春子議員。

○議員（2番 隠塚 春子） 議席番号2番、隠塚春子でございます。私は、反対の立場から討論させていただきます。

今回上程された予算案の多くには賛成いたします。特に待機児童解消のために新設の保育所を募集することや医療的ケア児在宅レスパイト事業として医療的ケアが必要なお子さんの介護を行っている家庭に看護師を派遣することによって、肉体と精神的負担軽減を図るという事業には大

いに期待をしております。対象者の条件の拡大が図られることを望むものです。

反対の理由として、1つ目は、マンパワー不足の中での内閣府への研修派遣です。補助的会計年度任用職員の増員が予定されておりますが、短期の採用であり、根本的な解決につながっていないこと。

次に、ふるさと応援寄附金が11億円を超えたことは、大変喜ばしいことだと思っております。返礼品の開発や発見に力を注がれたゆえんだと思いますが、地域ブランド推進事業としての海外事業が委託事業として継続されております。

政情不安がある香港では、オンラインのみでは成果に疑問があり、ふるさと応援寄附金が増えたことは海外事業におけるアピールがあるとのことですが、その根拠が不透明であること。

3つ目は、同和予算です。日ごろから人権啓発に力を注いでおられることには大変敬意を持っております。が、人権は普遍的なものであり、一部の団体への補助には違和感があります。

以上のような理由から、一括決議という性質上、本予算案に反対するものです。議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） ほか討論ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 4番、野瀬繁隆でございます。

私は、議案第12号令和3年度一般会計に対し、賛成の立場から討論させていただきます。

令和3年度の一般会計予算は72億800万円余で前年度より2億円余り減少、率にして2.7%の減となっており、予算額で見えますと、一見消極的な感がありますが、これは菅野橋の災害復旧事業や大堰保育園建て替え及び定住促進、スカイラーク大堰などの大型事業の完成などが大きな要因と考えております。

そこで、本予算について、以下の視点でチェックを行ってみました。

第1は、4年連続して浸水被害に見舞われたことから、防災力の強化の視点でございます。

昨年からの懸案事項となっていました防災無線の整備については、地元議会からの要望提言を踏まえ、実施設計に要する経費が計上されており、さらにテレビのdボタンでの情報発信など、情報伝達手段の拡充強化に関する取組や、新たに国土強靱化地域計画の策定、そして地域防災計画の見直しについての答弁もありました。さらに町内7か所の防災重点ため池のしゅんせつ土量調査及び床島地区排水対策の調査計画などの予算が計上されており、防災力強化の取組姿勢が強く表れておると考えます。

次に、第2の視点として、地域公共交通対策でございます。

本町においては、西鉄甘木線、レールバスなどの鉄道系路線と久留米と今村天主堂を結ぶ路線バスはあるものの、それらを結ぶ交通手段がなく、地域公共交通の整備が求められると考えます。

そこで、新たに地域公共交通会議を立ち上げ、町内の公共交通の在り方の検討や令和2年

10月、11月に町内循環バスの試行運転を行った結果を踏まえ、引き続き試行運転を実施し、交通弱者対策に取り組む予算が計上されております。

次に、子育て医療関係の視点ですが、子育て支援の充実として、子ども医療では助成対象を中学生の通院まで拡大するとともに、小学生の通院の自己負担の引下げ、また待機児童対策として、新たに認可保育所設置に向けての公募の実施など、継続事業とともに施策拡充の取組が見受けられます。

その他、結婚新生活支援事業や移住支援事業など、定住化促進対策の取組、また空家対策関連事業や道路整備に関する事業、農地の生産向上を図る暗渠事業など、町民の豊かな暮らしと安全安心のまちづくりを図るための予算が計上されています。そして、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染対策に関する施策や予防接種の実施などの予算が計上されており、今後円滑な事業推進に向けた取組が重要となります。

以上、述べました各施策のほか、新規継続事業に関する予算がバランスよく編成されており、第5次基本計画に照らしても将来像を実現していくことになると思います。議員各位の御賛同をお願い申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（安丸眞一郎） ほか討論ございませんか。7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 7番、平山です。私は反対の立場で討論を行います。

毎年申し上げておりますが、私は予算案のほとんどの項目には賛成をするものであります。とりわけ令和2年度は新型コロナウイルスの拡大や4年連続となる水害の発生など、これまで経験したことのない状況への対応が求められる中で、住民の生命、暮らし、営業を守るための諸政策が実行されました。日々対応に当たられ、尽力なさっている行政各位に敬意を表します。引き続き令和3年度においても、国県等の交付金を有効に活用しながら、機敏に親身に対応していただくようお願いするものです。特に医療機関や高齢者、障害者施設、保育施設など、感染を防ぎながら尽力していただいている事業所への必要な支援を求めます。

また、住民に対する支援制度や負担軽減の制度を作っても、該当の方に周知されなかったり活用されなければ意味がありません。全ての加入者や被保険者に制度を周知することや、生活に困った方がワンストップで該当する支援制度が分かる制度づくりなど、昨今のコロナ禍に鑑み、行政側の対応の充実が求められていると思います。生活保護制度についても、全職員が正しい知識を持ち、制度を周知し、必要な人に対して必要な申請が行えるよう、さらに理解を深めていただきたいと思います。

さて、3年度予算を拝見しておりましたが、評価できる項目は多々あります。住宅改修補助金の復活により、住宅環境や地域経済を活性化させることや防災専門官の活動計画が具体化されたこと、また、職員配置においても適切な増員や配置を図ることが今後ますます求められると思

ます。地域防災計画については、諸法令に基づいて見直し、充実を図ることや、災害対策の諸活動については、防災専門官を中心に地域住民や団体の経験、要望をよく把握し、機敏かつ効果的に対応できるよう組織体制の充実を図ることを求めます。

防災行政無線を含む災害対策については、議会建設経済委員会の提言等を受け止めて今後の事業計画に当たってまいりたいと町長の発言がありました。ぜひその立場で住民に必要な設備を住民の声をよく聞いて効果的に配備していただきたいと願うものです。

福祉の分野では、町内で多くの待機児童が発生していることを受けて、今後も町の保育実施義務に照らして最大の努力を行っていただきたいと思えます。

先ほど予算委員長の報告にもありましたとおり、議会の意思として予算執行への意見が数点ございました。令和3年度は都市計画道路の見直しや交通計画策定、国土強靱化計画、空き家実態調査、中央公民館改修あるいは委員会の選定、委員会の女性比率の向上など、こうした計画策定に当たっては、議会にも都度適切な報告を行いながら住民意見を踏まえた計画を策定していただきたいと思えます。

公共交通については、私も大堰校区で地域づくりをあれこれ考えておりますが、本当に交通手段が必要な方の声は、なかなか地元でも浸透していないと感じています。交通の施行に当たっては、あらゆるアンテナを立てて、どの地域の、どの世代に、どのような交通手段が必要なのか、地域団体の声を聞きながら御検討をお願いします。

なお、補正予算や各種の議案については、災害復旧に関する緊急の支出など、まことにやむを得ない事情によるもののほかは、地方自治法第96条に基づき議会の議決をひるべきであるということに改めて強調したいと思えます。

一方で、政府はマイナンバーカードを推進していますが、その本質は国民の財産などのあらゆる情報を監視、受注業者の利益など、国民の利益とは相反するものです。情報の漏えい問題も深刻です。マイナンバー制度については、町としてしゃにむな推進は行わないことと同時に、義務のない記入を行わせないなど、法に基づく厳格な運用を求めるものです。

また、内閣府への職員派遣も賛成できません。昨年の追加補正での説明でも研修の目的、効果などについて明確な説明を頂けませんでした。町人員の充実が求められる中で、町の負担でこのような派遣は行うべきではないと考えます。

地域ブランド推進費については、事業全てを否定するものではありませんが、立ち上げからこれまでの経過を踏まえ、特に海外が関係する事業は一旦中止すべきものと考えます。

さらに前町政が立ち上げてきた事業のうち、葬祭場運営事業、地域優良賃貸事業については、運営方法や管理方法、費用などの見直しが急務と考えます。

また、被保険者への税負担があまりにも高過ぎる国保税については、町の財源も活用しながら

負担減に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、同和に関する補助金を特定の団体に投げ渡すことは、同和問題の真の解決に逆行するものであり、断固反対するものです。

なお、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計も高過ぎる被保険者負担に基づく予算であり、賛成できません。

以上の点から、一括採決として反対するものですが、今年度は新型コロナ対策や災害対策、公共交通の在り方など、緊急の課題も多かったことから、予算審査においても質疑の集中する項目や議員の見解が一致する項目も多々ありました。仮に可決した場合でも、行政におかれては委員会からの意見も踏まえ執行に当たられるよう切にお願いするものです。

議員各位の御賛同、よろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） ほか討論ございませんか。3番、平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 議席番号3番、平田康雄でございます。私は、賛成の立場から討論いたします。

先月12日に、本郷小学校のトイレの改修工事の状況を調査いたしました。1億5,000万円を投じた4小学校のトイレの洋式化工事は、ほぼ完成しており、かわいらしい便器の設置、LED照明の変更、手洗いの自動水栓など、しっかりと整備されておりました。町の予算が計画どおり子供たちのために活用されているとの思いを新たにしたところでございます。

さて、令和3年度の一般会計予算案につきましては、先日、関係課長から詳細な説明を受けました。総額約72億円となる今回の予算案には、住民生活にとって非常に重要な事業が数多く盛り込まれております。

主な事業としては、1つは、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。

来年度も多く新型コロナウイルス感染症関連事業が実施されますが、中でもワクチン接種事業は重要であります。本町では町内の3医療機関とドリームセンターの4か所で予防接種を行う計画とのことで7,490万円が予算計上されています。

2つ目は、地域公共交通対策事業であります。

昨年度2か月間にわたり巡回バスの試行運転が行われましたが、来年度は年間を通してバスの試行運転が行われます。また、公共交通空白地域の解消に向け、校区、行政区、交通事業所と協議しながら1年間かけて、よりよい公共交通計画を策定することとあります。大いに期待しております。

3つ目は、防災行政無線実施設計事業であります。

この事業は、先月、建設経済委員会から町長あてに提出された提言書に基づくものです。災害時における緊急情報などを住民に即時に伝達する通信の手段として、防災行政無線を整備するた

めの調査や実施設計が行われます。

そのほかにも災害避難者としての機能の強化を目指した中央公民館改修のための設計業務委託事業や男女共同参画計画を策定するための事業、あるいは都市計画道路を見直すための事業など、早急に着工すべき事業が多数計画されています。中でも新型コロナウイルスワクチン接種事業については、一刻も早く予算を成立する必要がありますので、議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上をもって討論を終わります。

○議長（安丸眞一郎） ほかに討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） これで討論を終わります。

これから、議案第12号令和3年度大刀洗町一般会計予算についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立8名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立8名です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第13. 議案第13号 令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第13、議案第13号令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから議案第13号令和3年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 10名中9名の起立です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第14. 議案第14号 令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第14、議案第14号令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号令和3年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立9名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立9名です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第15. 議案第15号 令和3年度大刀洗町土地取得特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第15、議案第15号令和3年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略いたします。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号令和3年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第16. 議案第16号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について

○議長（安丸眞一郎） 日程第16、議案第16号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第17. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会
広報委員会、議会運営委員会）

○議長（安丸眞一郎） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（安丸眞一郎） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第11回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時43分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 3月18日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 平田 康雄

署名議員 野瀬 繁隆

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 3月18日

議 長

署名議員

署名議員